

第 22 回日野市ユニバーサルデザインまちづくり 推進協議会 議事録	平成 30 年 03 月 29 日（木） 15:00-17:00 日野市役所 101 会議室
■出席者	
1. 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会	
会長	小根山 裕之 首都大学東京 都市環境学部 都市基盤環境コース 教授
副会長	橘 弘志 実践女子大学 生活科学部 生活環境学科 教授
委員	有山 一博 日野市聴覚障害者協会
	津島 恭子 日野市知的障害者相談員
	田辺 邦夫(欠席) 日野市視覚障害者協会
	曾我 眞二(欠席) 日野市老人クラブ連合会
	早川 裕子 市民サポートセンター日野
	藤井 恵 公募市民
	藤田 博文 自立生活センター日野
	井上 敏夫 日野市商工会
	松本 茂夫 日野市社会福祉協議会
	板倉 和彦(欠席) 独立行政法人 都市再生機構
2. 日野市	
まちづくり部長	宮田 守
企画部長	大島 康二
健康福祉部長	赤久保 洋司
3. 事務局	
日野市まちづくり部都市計画課	
岡田正和課長・壁巢哉弥課長補佐・山本修平副主幹・高橋桃子主事	
■次第	
1. 開会	
2. 会長・副会長 選出 指名	
・会長挨拶	
3. 報告事項など	
(1) 平成 29 年度「心のバリアフリー」職員研修について(報告)	
(2) 平成 29 年度 第二次日野市バリアフリー特定事業推進計画進行管理会議	
について(報告)	
4. 審議事項	
(1) 平成 29 年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 審査	
5. 今後の予定	
6. 意見交換	
7. 閉会	

【配布資料】

資料 1－1	平成 29 年度日野市 UD 推進功労者表彰 応募結果と審査について
資料 1－2	日野市 UD 推進功労者表彰 審査基準
資料 1－3	日野市 UD 推進功労者表彰 評価票記入要領と評価項目について
資料 1－4	平成 29 年度日野市 UD 推進功労者表彰 審査資料（受付番号 1）
資料 1－5	平成 29 年度日野市 UD 推進功労者表彰 評価票
資料 2－1	平成 29 年度「心のバリアフリー」職員研修について（報告）
資料 2－2	【H29 心の BF 職員研修】聴覚障害に関する研修・手話研修資料
資料 2－3	【H29 心の BF 職員研修】要約筆記に関する研修資料
資料 2－4	【H29 心の BF 職員研修】カラーユニバーサルデザインについて説明資料
資料 2－5	平成 29 年度「心のバリアフリー」職員研修 参加者感想文まとめ
資料 3	平成 29 年度第二次日野市バリアフリー基本構想進行管理会議について（報告）
資料 4	今後の予定
資料 5	協議会委員 名簿

別紙：第 21 回日野市ユニバーサルデザイン推進まちづくり協議会議事録

■審議・意見交換

1. 開会
2. 会長・副会長 選出 指名
・会長挨拶
3. 報告事項など
(1) 平成 29 年度「心のバリアフリー」職員研修について（報告）

事務局： 資料 2－1 について説明

※資料 2－2～2－4 は研修当日で使用した資料、資料 2－5 は参考資料のため説明省略

会長： 講師を務めて頂いた有山委員、黒田様（手話通訳）にお越しいただいていますので、一言ずつ感想を頂ければと思います。

委員：

日野市聴覚障害者協会会長の有山と申します。今年は、近くなってからご依頼がありましたので、一生懸命考えて研修を行いました。昨年度に比べると、受講生の数が増えていますので講師不足だと思うも、3人で講師を務めることとなりました。やはり、受講生が多かったのもう少し少ない方が良いのか、一人一人丁寧に教えるのが困難な状況でした。一人一人に、啓発をしていきたいと思いますが、特に、要約筆記の場合は、とても勉強になったと思います。実際に体験し

て、新しい発見がありました。例えば、敬語とか丁寧すぎる表現だと通じにくいといったことがありました。来年度に向けて最初はまず講義、それから実践研修は別にした方がいいかなとちょっと考えました。

黒田様:

研修ではお世話になりました、黒田と申します。今日はサークルとしてではなく手話通訳者として参加しているのですが、機会がありましたので簡単にご挨拶させていただきます。要約筆記の研修ということで今年度初めてご依頼をいただきまして、手話を学ぶというのは短時間で身に着けるというのは難しいので、筆談だったらすぐに対応できるという事で、窓口での筆談対応という事でお話させていただきました。窓口対応等で、聞こえない方たちに対して、理解をもって接していただければと思いました。

会長:

講師を務められたお二方のご意見を踏まえて、ご質問のある方はいらっしゃいますか？

委員:

参加者は窓口業務のある方46名とありますが、募集はどのような形で実施したのでしょうか？

事務局:

全ての部課長にメーリングリストを利用して、研修の周知及び各課1名程度の参加者募集依頼を送付しました。

窓口業務のある部署を中心と言っているが、人数が非常に少なく所属職員が全員受講済みであるといった例外を除き、基本的に全ての課に出席をいただいております。窓口業務で障害者や高齢者とのやり取りが多い部署からは複数名出席をいただいております。

委員:

これはまた、来年度も実施予定ですか？

事務局:

はい、年一回、来年度も実施予定です。

3. 報告事項など

(2) 平成29年度 第二次日野市バリアフリー特定事業推進計画進行管理会議について(報告)

事務局: 資料3について説明

委員:

確認しておきたいことがあって、視覚障害者に対する誘導ブロックについてですが、国や都では「連続して設置することが望ましい」という基準ですか？

あとは公共交通事業について、横幅55cmをこえるハンドル付き車椅子が多くなってきていて、オリンピック・パラリンピックで海外から来る肢体障害者の方たちはこのような車椅子の方が多い。そのような方たちに対して、日野市・八王子

市等の多摩地区はどのような対応を考えているのでしょうか。また、エスコートゾーンについて、予算が無いので直すことができないということだったが視覚障害者の方にとってやはり道路を渡るということに関して命を守る整備は優先すべきではないかと思う。

事務局:

失礼ですが1点目のご質問をもう一度伺ってもよろしいでしょうか。

委員:

誘導ブロックは連続してひかれているが、ガイドラインとして推奨されているのか？ほかの国では連続してひかれていないので、日本ではどうなのかの確認です。

事務局:

1点目ですが、基本は「連続して設置する」といったガイドラインに沿った形で指導しておりますが、今日のご欠席のご連絡をいただいております田辺委員や光の家等に、特に光の家周辺では、実際に利用される方のご意見を伺ってから施工するように心がけております。必ずしも連続性があるものが使い勝手がいいというご意見ではないところもあります。ガイドラインとご意見をふまえて、現地に合わせた整備ができるよう指導しております。

2点目の交通事業者による車椅子の車内への乗り入れ対応ですが、進行管理会議でバス事業者からこのような話がありました。当然委員の仰るように、より使いやすい新しい車椅子もでてきており、従来型よりも大型なものがあることは、京王バス・西東京バスも認識しているところであり、市としても対応を早急に進めただけのよう事業者に働きかけていくところです。

3点目のエスコートゾーンの劣化については、実際に交通管理者（警察）が設置されており、車道上にブロックを据えるような形で、資料の写真のような形であり、劣化のスピードも歩道上にあるものよりも早いものです。2つの側面から、使う方が劣化して用をなさない、むしろ歩行の妨げになるような状況であっては困る、あるいはこちらを他の交通される方も凹凸で躓いてしまったりということから、交通管理者の方でも、劣化対策は真剣に行っているところですが、しかし、組織ですので、予算化して、実際に補修に取り組むまでには、段階をふんで実施しなければならないところがあるということでした。ただ、やはり道路上人の往来が激しいところに設置されていることも多いということですので、交通管理者でも、是非予算化するよう努めていくというご回答はいただきました。

委員:

会の進行の仕方が分からないのですが、各事業ごとに出席事業者が書いてあって、意見が書いてあるのですけれども、これは同じ日の同じ時間に話し合いがされて

いると思うのですが、事業者ごとに分かれて話し合いを行ったのか、それとも全員で話し合いをしたのか、そして改善のある事業者だけが発言を行ったのか、分からないので説明願います。

もう一つは、進捗状況が％で出ておりますが、事務局としてはこの進捗状況は妥当であるのか、遅いと感じているのかご意見をお伺いしたいです。

事務局:

1 点目の進行管理会議の進め方ですが、資料 3 の 3 ～ 5 ページにかけて各項目ごと、全ての事業者が一堂に会して話し合いを行いました。

ただ話し合いの過程の中では各事業別に話しております。たとえば 1 番の道路特定事業にとれば、この事業に関連している事業者のみ集まって話し合ったという訳ではありません。その意図としては、各事業、種類は違えど計画をあげて他事業も含めて、自分たちの置かれた立場から進捗率を全分野にあたって認識していただくために、全事業者を集め、事業ごとに話し合いを行ったところであります。

委員:

ではここは出席事業者というのは、発言事業者というふうに捉えればよろしいですか。

事務局:

はい、そうです。

2 点目の進捗率の％が妥当か否かというところですが、冒頭の説明にもありました通り、まず、この計画が平成 25～28 年までを前期、29 年～32 年度までを後期としております。その中ではっきりと結果が表れているのが、資料の進捗率の表になります。全体の進捗率としては 79.7％で約 80％ということですが、理想は、この時点で 100％だと思います。ただ現時点で 20％は何かしらの理由で実施されていないというところがあります。今年度から進行管理会議を本格的に始めましたが、妥当かどうかというところではもちろん 100％が理想ですが、まず 20％はなぜできなかったかの理由を掘り下げていく中で、計画の見直しが必要なのかというところまで含めて、委員の皆さまにご意見をいただきながら、検討したいと思っております。ただ、数字上では 8 割ということですので、それが高いか低いかは事務局でもはっきりとは申し上げられませんが、後期で挽回できる範囲なのではないかという認識はあります。

委員:

できない理由の一つに、予算が無いというのがありましたが予算をつけていただけるように働きかけるようなそういう意思はおありなんではないでしょうか。

事務局： 進行管理の中で、例えば道路事業等、ハード面整備の予算がかかる事業がたくさんあります。その中で、道路事業者も、国、東京都、日野市と分かれてくる中で、各々の体力の違いというところもありますが、体力の大きい国、都にしても予算化するのに、色々工夫して予算化をしている例もあるようなので、会議の中で、同一事業者の中でも予算化するのが難しく遅延しているということであれば、いいアドバイスをいただければと考えております。

日野市はこういった第二次バリアフリー基本構想を持っておりますが、他市は持っていないところが殆どで、持っている市の方が少ないくらいで、よく事業者から、基本構想、計画を作ってくれているので、それぞれの会社、組織の中で予算化しやすいといった声をいただいているので、今後もみなさんのご意見をいただきながら、計画を活かして、計画の無い地域よりもバリアフリー化が進んでいる、といったようにできるように、我々も活用していきたいと考えております。

委員：

今の進捗率に関してですが、事業者の申告制になっている訳ですね？市のチェック体制というのはどうなっているのでしょうか。

事務局：

前回の協議会にもお話したのですが、まず、アンケートを実施しました。このアンケートは委員が仰る通り事業者の申告制なので、本当にそうなのかどうかというところは確認しなければいけないところで、今年度、コンサルタント会社とアンケートに載っている案件については現地を確認して、できているもの、あるいは事業者の回答としては整備済みとなっているが客観的な目で見たところ未実施であると判断したもの等、現地を実際に確認した結果の数字が今回の報告となります。

委員：

分かりました。前回欠席したため把握しておらずすみません。

委員：

3ページの南観光のかわせみG oが載っていますが、京王バスとかは電光掲示板が車内にあり、それによって降りるバス停等が分かるのですが、かわせみG oではないのでしょうか。

事務局：

路線バス、ミニバスでも、料金案内や行先表示などは委員が仰るように、電光掲示板を使って行っております。それには車内に設置できるスペースがあるため実

施されておりますが、ワゴンタクシーはスペースの問題で、なかなかそれができず、設置しても盤面が小さいものであれば読みづらく、設置場所を増やしたところでいろんな席から見られるような形というのも、スペース上難しいのと、乗降や席移動の支障になるため、設置しておりません。現状、車のサイズが大きなネックとなっております。

委員:

技術的には進歩しておりますので、小さくても表示ができるのではないかと考えており、色々な方法があるのでもう少し検討していただければと思います。

事務局:

委員の仰る通り、全くやらないという事ではなくて、事業者と先進事例をみながら検討していきたいと思います。

4. 審議事項

(1) 平成29年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 審査

事務局:

評価の方法、基準（資料1-1から1-3）について説明。

会長:

評価の方法、基準についてご意見、ご質問を伺います。

委員:

先日送付された資料、写真がありますが、歩道だけでしたよね？今回審査するのは歩道ではなく、全体を審査するというのでしょうか。

事務局:

評価の対象は、歩道と広場についてとなります。本日お配りしている資料には、先日皆様に送付いたしました資料から、いただきましたご意見やご質問にお答えできるよう写真等を追加しております。

これからご説明する部分になりますが、資料1-4で本事業の内容についてご説明させていただきますのでそちらで評価対象についても分かると思いますのでよろしくおねがいいたします。

会長:

それでは平成29年度日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進功労者表彰の

審査に入りたいと思います。

審査の進行は事務局より願います。

事務局:

応募案件（資料１－４）について説明。

○受付番号１番 多摩平の森 て・と・てテラス

応募に至った背景からご説明させていただきます。

このエリアは、UR都市再生機構の多摩平の森、団地再生のエリアになります。

住宅団地の建替えを行い余った土地を、高齢化が進んでいる状況にあわせて、隣に市立病院もあることから、医療・健康・生涯学習といった機能を組み合わせて、市内の皆さまに利用いただけるエリアにしたいという構想を市で作りました。

構想に基づき、土地所有者であるUR都市再生機構が民間事業者あるいは日野市関連事業者を呼び、ここにそれぞれの機能の施設が立地いたしました。

異なる６つの事業者、Tomorrow Plaza（トムスポーツクラブ）・日野市医師会休日準夜間診療所・訪問看護ステーション、多摩平の森の病院（認知症疾患医療センター）、特別養護老人ホーム花子（特別養護老人ホーム・ショートステイ）、日野社会教育センター、栄光多摩平中央保育園（認可保育園）がそれぞれ別の敷地に別の建物を建て、エリア全体の運営をしているところです。

特徴的なのが、様々な方に利用いただけるよう、トムスポーツクラブ、医師会、病院、特養、社教センターの外周部に歩道をつなぎました。また、多摩平の森の病院とTomorrow Plazaの間、また栄光保育園の間に、広場が作られました。広場については、スポーツクラブと多摩平の森の病院とが半分ずつ土地を提供していただき、作ったものです。

したがって、広場と、外周の歩道とが敷地を事業者がそれぞれ管理する事になります。普通は、まず建物の高さを決め、その後外周部の歩道を設計します。エリアの両端部分は、約２メートルの高低差があり、何もコントロールせず、それぞれの事業者が設計してしまうと、建物間で段差が生じてしまいます。そうすると、広場や歩道に段差が生じてしまう可能性がでてきます。建物の高さを決め、最後に外周部分を設計すると、広場や歩道部分で高低差の帳尻合わせをされてしまうためです。また、この街区の中で様々な機能・個性を持った事業者が集まるので、みなさんで話し合いの場をもっていただきながらこのエリアを運営していかないと、単純に施設を寄せ集めただけという事になります。

なので、まず事業者同士の連携の場を持ったうえで、施設のハード整備の段階から協力してエリアを作っていくましようという事で「て・と・てテラスデザイン調整会議」を作り、全体の造成を作成しました。これが今回応募された「多摩平の森 て・と・てテラス」という事業者の連合会のような団体になります。事業者が相互に調整し、整備してきたものをひとつの成果として応募したものです。

事前に委員の皆さまよりいただいた質問にお答えしながら、事業者が配慮した項目についてご紹介いたします。

それぞれ6つの事業者は、それぞれ異なる設計事務所を雇って、設計を行いましたので、ともすればバラバラの計画になってしまうかもしれないので、歩道の色、幅、誘導ブロックの設置位置等を事前に調整するための会議を作りました。

デザインリレーによるまちづくりの資料の通り、建築時期はそれぞれずれているため、一番最初に建設を始める事業者がエリアのまちづくりの考え方を踏まえて、デザインの基本的な考え方を定めました。その他の事業者が、話し合いの上、その考え方、デザインを引き継いでいく形で、デザインの調和を達成しました。

例えば、広場や歩道の植栽に植える植物は、こんな植木にしてはどうか、四季折々の花が楽しめるように色々な花、植物を植えましょうといったことも調整し、設定しました。

また、夜暗くて見えないので、照明を歩道や広場に作る際、隣の敷地のことも考慮しながら、等間隔で設置できるようにうまく設計を調整し、明るさが大体一定になるように照明の位置を設定しました。

さらに、広場と歩道の色については、もともと日野には日野煉瓦工場があり、煉瓦ホールやJR中央線の鉄橋の柱として使われているもの等、煉瓦にゆかりがあるため煉瓦色の舗装にしてはどうかという提案があり、歩道については、既にUR都市再生機構が住宅を建築した際に脱色アスファルトといったベージュ系のカラー舗装をしたものを参考に同系色のものが提案され、デザインの調和と歩道を連続して歩けるような形状にするよう調整しました。

はじめは、煉瓦の舗装にしたいという話もありましたが、多摩平の森の自治会と事業者、UR都市再生機構の協議で提案したところ、煉瓦は滑るからやめてほしいといった声がありました。この意見も踏まえて滑りにくく、色が煉瓦調の素材で揃えた経緯があります。このように、あらかじめ地域の方の意見も、検討会議では取り入れております。その時に使用した資料がお配りしている「多摩平の森A街区の進捗状況について」になります。内容はまた後でご覧いただければと思いますが、こんなデザインにしていこうといったことを皆さんで取り決めをしたものです。

このようなことから、資料はじめての応募用紙のと通りの応募があったものです。

事前に頂戴したご質問に対して、ひとつずつ回答いたします。

まず1つ目ですが、事前に送付しました資料写真が、日中のもののみでしたので、夜間の写真を、ということでした。新たに北側の歩道の夜間の様子を撮影した写真を資料に追加致しましたのでご覧ください。ほぼ等間隔で足元を照らすように照明がたっております。このほかに、車道側を照らす街路灯もあり、これらは事業者の営業時間外でも、夜間、暗い間はずっとついております。

2つ目ですが、車両の出入り口に関して、目で見えて分かる注意喚起の看板を出しているかということです。一番車の出入りの多い、トムスポーツクラブ、Tomorrow

Plaza のところにあります。写真がありますのでご覧ください。ライトが着くようになっております。それ以外の事業者については、頻繁な車の出入りはございませんので出入口には駐車場がある旨の表示のみになります。

3点目に、視覚障害者誘導ブロックが設置してあるが、そのほかには障害者、高齢者、幼児たちが安心して利用できる工夫があればご説明くださいということでした。資料のエリア全体図をご覧ください。このエリアの中央部には、て・と・てお広場という広場を作っております。ここがこのエリア、あるいは地域全体の交流の場となりますので、ここに顔を向けるようにそれぞれ設計されております。例えば、栄光多摩平中央保育園ですと、保育園の園庭と広場は日常的には柵で仕切っておりますが、扉を開ければつながるように作られております。このように、このエリアの皆さんが交流できるように設計されております。また、建築物の内部の話になりますが、保育園の中を周りから見られないようにプライバシーに配慮した作りですが、明るさは得られるといった、園児が周りとのつながりを感じられるような作りになっております。少しずつ、できる範囲での配慮をいただいているところです。

説明は以上になりますので、ご質問をお伺いいたします。

委員:

色々な事業者の方がそろって、ということでしたが応募者はて・と・てテラスという事業者まとまりの全体の代表者の方なんですよ？

そしてこういったデザイン会議等を開こうと最初に呼びかけた人は市の人なのか、この事業者たちの誰かなのか、ということを知りたいです。

事務局:

応募用紙の表面に書かれている連絡先は、6社の中の代表として選ばれた事業者のものになります。この会議を開催のための最初の声掛けは、日野市とUR都市再生機構でお願いをしたところです。最初は市とURでの声掛けですが、事業者のみの会議を事業者達で作り、事業者が主催するものが増えております。

委員:

今のご説明で6社の事業者の方がデザインリレー方式を使って、段差が無いように歩道を整備したという事ですが、例えば 先進的な 基準を大きく上回る 例えば車いす用駐車場を基準より多く設置したといった 今回の審査基準は歩道と広場だと思いますが、歩道と広場だけを使っているのならばいいと思いますが、そこにつながる施設を使う方にとってはその導線についてもどういった整備がされているのかということが大事で、よく我々が感じるのは、歩ける方は階段で、車椅子の方はこちらへお回りくださいといったことがあるのですが、例えば階段脇にエレベーターが設置されていたり、車いす用駐車場が十分に確保されている

といった、審査対象外かもしれませんが大きな特徴があれば教えて下さい。
今現状この広場ができていますよね？今現状の集まり、地域の人々がどのように活用されているのかも非常に評価しやすいかなと思います。
もう一つ、煉瓦を特徴にした歩道という事でしたが、日野市の中で煉瓦が使われている歩道というのは沢山あるのですが、劣化してきたときの段差も見うけられるのですが、このあたりどう計画で劣化もふくめて耐用年数が長いものを使っていますといったプラスになるような情報があれば教えていただきたいです。

事務局:

まず、施設の一般的な整備については、ごく一般的な整備基準に則ったものですので、特段個々の施設で見ると、創意工夫、上乘せでなにかやっているということは無いはずですが、ただ、この外周部の歩道について言えば、あるいは敷地がそれぞれ接するところである敷地境界線部分については必ず一つは歩行者導線をとみましょう、そこは段差が無いようにしましょうという取り決めをしております。特に大きいところが「て・と・てお広場」という真ん中の広場から、北側の歩道に向けて歩くところ、ここはスロープ状にはなっておりますが、一つの導線となっております。また、それぞれの敷地同士を結ぶところは、階段のところもありますが、敷地同士で隣の敷地に行きやすいようなルート設計はされているという状況です。それ以外の一般的な施設整備の面では、これといって特段の優位性はありません。また、維持管理についてですが、一般的に煉瓦舗装ですと段差が生じやすいとは思いますが、ここでは、段差が生じにくいインターブロック舗装という舗装、あるいは歩道によくあるアスファルト舗装を使用しておりますので段差が生じにくい、あるいは補修しやすいものを選定していただいております。これは地域の方からのご意見を踏まえてこういった設定にいたしました。
この歩道については、日常的に散歩で利用される方が多いようです。また、広場の中にベンチがありますので、資料30ページ下の写真にあるような、イベント開催時ほどは日常的にはここまでの人は腰かけておりませんが、散発的に、歩く人が休憩の為に腰かけているのを見かけます。以上でございます。

委員:

資料の図面に、赤・青・緑等で枠が引かれているがこれはどういった意味なのでしょう。

事務局:

青い線の枠が、Tomorrow Plaza の敷地です。赤い線の枠が多摩平の森の病院と特別養護老人ホームの敷地です。緑の線の枠が日野社会教育センターの敷地です。黄色の線の枠が栄光たまだいら中央保育園の敷地です。それぞれが別々の方の所ということで色分けして示しております。

委員:

今問題になっている歩道は、この図面のどこにあたるのですか。

事務局:

図面の一番上側の部分です。線を入れておりませんが、そのまま触れている線の色の数地の所有者が全面の歩道についても所有しているということです。

そのほかにも、まだ完成はしておりませんが、一番左端の桜並木沿いにこれからできあがる歩道も同じです。社会教育センターと特別養護老人ホームでそれぞれ別に管理するが、連続して通れる歩道になる予定です。

委員:

説明の中で触れられていたかとは思いますが、地域の声をどのように集め、反映したかというのをもう一度教えていただけますか。

事務局:

多摩平の森A街区の進捗状況という資料をご覧ください。それは右上に第126回まちづくり三者勉強会とあります。お手元の緑色のパンフレット、100回記念に作ったものですが、これが日野市とURと多摩平の森自治会が一緒に集まって勉強する場があり、その中でこの歩道のデザインの考え方を説明しました。その時に使用した資料です。1枚目で、6社の事業者がそれぞれ6箇所の敷地を使って建物を建てる事と地域のそれまではぐくんできた景観などをご紹介していきながら、広場の作り方や街路灯の設置の仕方、あるいは植栽の計画等についてこのような案でどうでしょうかと勉強会で説明し、特に自治会の方々からご意見をいただき、設計に反映した形でございます。

委員:

先ほどのご説明の中で、図面の中で、色の枠で囲われたところが敷地だとありましたが、道路のところまでが本来の敷地で、それぞれの事業者の方々が協力してつながった歩道を作っているという事でよろしいでしょうか。

事務局:

その通りです。図面では建物敷地のみが囲われておりますが、道路までが事業者の敷地となります。

委員:

北側の歩道、トムスポーツクラブの北側の駐車場の出入り口、ここは視覚障害者用の点字ブロックが途切れていますよね、あれはいつ位につながるのでしょうか。

また、ここはよく利用するのですが、大きい車が夕方にはみ出してくる状況でいかにも事故が起こりそうだと思うのですが。

事務局:

車両出入口の部分は、誘導ブロックを設置しておりません。その代り、車両出入口の誘導ブロックを付けていない部分の両端には、停止を意味する点状ブロックを設置しております。今後、車両の出入りが頻繁にあるため、連続して誘導ブロックで案内するよりは、一時停止をしていただいた方が安全ということでこういった設置になっているところです。

また、周辺の路上駐車についてですが、これは事業者の方に色々な手段で、路上駐車が発生しないようにと指導しております。最近保育園の南側のタイムスという駐車場があるのですが、こういったところと新たに提携して、できるだけ路上駐車が発生しないようにしており、時間帯によっては誘導員も設置しているとのことでした。引き続き、状況を注視していきたいと思っております。

委員:

三者勉強会とありますが、付近の住民が参加したのでしょうか。

事務局:

団地再生エリアの自治会に参加いただいております。

多摩平の森に加えて、今回お配りしている3枚目の右上の地図で、豊田駅北口のイオンモールが建っているところの北部分にはURの賃貸住宅が建っております。これらの団地再生エリアが自治会の区域となっております。

事務局:

他に質問が無いようですので、審査に移りたいと思います。

(日野市ユニバーサルデザイン推進功労者審査)

(審査結果について)

日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の集計結果を発表します。

総平均 3.7点となりました。

会長:

審査結果につきましてご意見・ご質問のある方は挙手願います。

このような形で結果が出ましたので、3.0以上ですので市長に推薦するという事です。

事務局:

はい、事務局にて推薦させていただきます。結果を次回協議会にて発表予定です。

5. 今後の予定

(1) 今後ユニバーサルデザインに関して進めていくこと

(2) 次回協議会開催 平成29年6月下旬～7月初旬

事務局: 資料4「今後の予定」について説明。

会長:

ご質問・ご意見ございますでしょうか。

委員:

今後の予定の中に公共施設のバリアフリーマップの作成という事で、例えば先ほど審査した施設等は公共施設になりますか。我々の生活空間は公共施設に限らないので、もう少し広い範囲でバリアフリーマップを作成されると非常にいいかと思えます。

それから、今後、国がバリアフリーの見直しをしていく中で、日野市のユニバーサルデザイン推進条例はどういう形で見直していくのかということを予定があれば教えていただきたいです。

事務局:

公共施設バリアフリーマップの作成という事で、先ほどの進行管理会議の説明でもありました通り、基本構想に民間事業者も計画に入っている中で、こちらのマップについても、公共施設その他把握している民間施設に関しても反映させていきたいと思えます。

法改正につきましては、全庁的な横のつながりをもって、お互い情報交換しながら、改正の趣旨を踏まえた形で対応できるよう市内部で考えていきたいと思えます。

委員:

公共施設のバリアフリーマップはハード面だけでなくソフト面も記載した方がよいのではないのでしょうか。

事務局:

マップというとハード面をまず意識するところですが、委員のご指摘もあったように先進事例やほかの動きも見ながらより良いものを作っていく中で、検討したいと考えております。

5. 閉会

会長：

それでは、以上をもちまして第２２回日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会を終了致します。どうもありがとうございました。